

第 1 1 章 航空機騒音調査結果

1 目的

大分空港（所在地：東国東郡）周辺における航空機騒音の実態を把握するとともに、昭和 60 年 3 月に類型指定を行った航空機騒音に係る環境基準の適合状況を確認するため、毎年調査を行っているものである。

2 調査地点

調査地点は、大分空港周辺の航空機騒音に係る環境基準が指定されている地域内の 7 地点である。

各調査地点を図 1 1 - 1 に示す。

3 調査期間

調査は、各地点とも年 2 回行った。

前期：平成 13 年 7 月 9 日～平成 13 年 8 月 10 日

後期：平成 14 年 1 月 28 日～平成 14 年 3 月 25 日

4 調査方法

環境庁告示「航空機騒音に係る環境基準について」（昭和 48 年 12 月 27 日環境庁告示第 154 号）により定められた測定方法に従い、1 調査地点につき 7 日間連続で測定した。

5 測定結果

航空機騒音に係る調査結果を表 1 1 - 1 に示す。

各地点とも、環境基準で定められた基準値内である。

表 1 1 - 1 測定結果

測定地点	所在地	地域類型	調査結果(単位 WECPNL)
No.1	武蔵町大字古市367		62
No.2	武蔵町大字系原3185-2		67
No.3	安岐町大字下原629-1		66
No.4	武蔵町大字内田1673		53
No.5	武蔵町大字系原490		57
No.6	安岐町大字下原2973-1		57
No.7	安岐町大字塩屋1754		56

航空機騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値 (WECPNL)	指定地域
	70	武蔵町及び安岐町の一部区域
	75	図 1 1 - 1 参照

(昭和60年3月15日地域指定)

(注) WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

航空機騒音の評価法として、国際民間航空機関 (ICAO) で提案された国際単位であり、1機ごとの騒音レベルに時間帯ごとの飛行回数を加味したもので、日本では次式で算定する。

$$WECPNL = \overline{dB(A)} + 10 \log_{10} N - 27$$

$\overline{dB(A)}$: 1日のすべてのピークレベルのパワー平均

N : $N_2 + 3N_3 + 10(N_1 + N_4)$

$N_1 \sim N_4$: それぞれの時間帯ごとの飛行回数

[N_1 (0 ~ 7時)、 N_2 (7 ~ 19時)、

N_3 (19 ~ 22時)、 N_4 (22 ~ 24時)]